

## 令和5年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理会会議録

開催日時 令和6年2月14日(水) 午後1時25分から午後2時40分  
出席者 山菅管理会会長、松永副会長、川委員、上原委員  
井戸島ヶ原支所長、田槇  
欠席者 橋本委員、川畑委員、川北委員

### 1. 開会 支所長

皆さんこんにちは。定刻よりも少し早いのですが、本日出席予定の皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。

只今から、令和5年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理会を開催いたします。式次第に沿って進めさせていただきます。

会議次第の2会長あいさつ、山菅会長よろしくお願いします。

### 2. 会長あいさつ

改めまして皆さんこんにちは。今日は本当に暖かい日で、まだまだ寒くなったり暖かくなったりの繰り返しのようなので、若い人もいますけども皆さん高齢の方が多いので体調に気をつけていただきたいと思います。

島ヶ原の大きな行事の一つである修正会も先日終わりました。いよいよ春に向けて頑張っていたいただければと思います。

本日は次第のとおり来年度の予算と5年度の補正予算、それと10万円以上の支出行為についてという議題が用意されています。よろしくお願いします。

(支所長) ありがとうございます。それでは、これ以降の進行については伊賀市島ヶ原財産区管理会条例第5条第2項に基づきまして、山菅会長に進めていただきます。どうぞよろしくお願いします。

(会長) それでは会議を進めさせていただきます。議事の円滑な進行にご協力をよろしくお願いします。

本日は橋本委員、川畑委員、川北委員が欠席のため、出席委員は4名であります。過半数ということで会議が成立しております。その旨、報告申し上げます。

### 3. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議録署名委員の指名についてですが、2名指名させていただきます。

川委員と松永委員にお願いいたします。

(複数委員) はい。

(会長) 後日、会議録が出来ましたら署名をよろしくお願いいたします。

## 5. 議事

(会長) それでは、議事に入ります。

第1号議案、「令和6年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算について」を議題とします。事務局から説明をよろしくをお願いします。

(支所長) 令和6年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算書をご覧いただきたいと思います。令和6年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計について、管理会の同意を求めるものです。

予算書の歳入でございます。第1款財産収入、第1項財産運用収入、土地貸付収入では、丸末2千4百万円、三光鉱業66万5千7百円、MCS2百9万8千2百円、ファーストソーラージャパン2百49万円、関電4千8百円、NTT2万7千5百円で、合計2千9百28万6千2百円でございます。

利子及び配当金1百7万8千円で積立基金の利子です。昨年より77万8千円増えているのは、新たに1億円を積み立てました。

第2款繰越金10万円、第3款諸収入、預金利子で4万4千円です。

歳入の合計、3千50万8千円でございます。

1枚めくっていただいて歳出です。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費1千1百49万3千円で、その内訳は、報酬25万円。25万円は令和6年12月16日に委員任期満了により12月だけ新旧役員が重なるため、その分をみております。旅費8千円、需用費8万5千円、役務費2千円、積立金8百40万8千円、繰出金2百74万円で一般会計への繰出金です。その内訳は、三国塚林道償還金86万7千5百65円、地域福祉負担金1百20万円で清流負担分です。街路灯の補助金と修繕分合わせて67万2千円です。任用職員人件費として、1名分1百37万4千円、職員手当等24万5千円、共済費26万2千円でございます。

次に歳出の2ページをご覧ください。

第2款財産費、第1項財産造成費、第1目財産区有林造成費6百99万3千円でございます。内訳は、報償費1千円、需用費2百18万円、役務費5万5千円、委託料2百40万円で森林整備業務委託料1百50万円、境界測量業務及び測量データとりまとめ業務委託料90万円、工事請負費2百万円、この2百万円は災害復旧工事請負費1百万円、防犯カメラ設置工事費1百万円です。不法投棄が続いていたためカメラの設置を検討しております。原材料費20万円、備品購入費15万円、公課費7千円、任用職員人件費では、報酬、作業員4名分7百37万7千円、職員手当等1百21万2千円、共済費1百27万7千円、旅費16万5千円でございます。

作業員3名高齢のため、後継者育成による1名増を考えております。

次に歳出、3ページでございます。

第3款第1項公債費、第1目一時借入金利子1万円、第4款第1項第1目予備費

10万円でございます。歳出合計3千50万8千円としております。

以上で説明とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。

それでは今の説明にご質問ございましたらお願いいたします。

(委員) さきほどの不法投棄のためのカメラという話しは、どこかで前例があったから、対処しないとあかんねっていう話しですね。具体的な事例を教えてくださいませんか。

(事務局) 民有地にもあるのですが、財産区の土地としては、三国越林道の法面に、かなりの量の解体家屋の廃材や瓦等が捨てられていて、対策としてその現場の前後数か所に防犯カメラを去年設置しています。

(会長) 何台くらいの設置を考えているのか。

(支所長) まだ具体的には。

(委員) わずか100万円だったよね。

(委員) 1台いくらくらいするの、5万円くらいするの。

(事務局) もう少しすると思います。

(委員) 電池式ですか。

(事務局) そうです。今付けてあるのは電池式ですけども、太陽光パネルを付けることもできるので、具体的にはまだ決まっていません。

(会長) 10台くらいかな。

(事務局) 今、付けてあるのであれば10台と少し付けられると思います。

(会長) 不法投棄監視ということであれば、ある程度広域的に設置することも想定しているのか。

(事務局) そうですね。

(会長) 不法投棄者を特定したり、予防するためにはそれが必要と思われる。また、まち協でも防犯カメラの設置を検討していると聞くが、それとの連携も必要。ところで、管理はどうするのか。単なる機器管理というより、個人情報取り扱いをどうするのか問題であると考えるが、支所で管理していくのか。

(事務局) 支所では現在設置しているものの管理で精いっぱい、そこまで手も回らないし難しいので管理できない。

(会長) 公正な機関で適正に管理・運用されるという体制整備が必要であり、そのことを予算執行に当たっての前提条件としていただきたい。

(事務局) そのように考えています。

(会長) その他、何かありますか。

(委員) 先ほどの話しの中で、作業員さんがだんだん高齢化で増員をとという話しがあったが、その辺は大体の目途はついているのか、それともこれからか。

(事務局) 作業員さん以外は分からない場所、それを引き継いでいってくれるような人を、と思っているので、募集はかけていけないといけないとは言っている。

(会長) 財産区の職員さんとしては、場所、現場を把握しているのか。

(事務局) 場所、現場が分からないので測量をして、地図に落とすことを外部に発注している。

(会長) 財産区の職員さんが実際の実務者だから、引き継いでいかないといけない。

(委員) 図面はあるので、それを広げて読み解く気になったら読めるんですよ。ただ、そのきっかけがないので、図面を出してくるというところにいかないわけですよ。

(会長) 一つ教えて。収入面で、この単価ってというのは何年おきかに見直ししているのか。

(事務局) それぞれの契約更新の際に見直しをしています。

(会長) その他、何かありますか。

(委員) 特に異議はございません。

(会長) 特に他に質問もないようですので、議案第1号につきましては同意することにして、よろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。

(会長) では、同意ということで次に進めます。

(会長) 次に議案第2号、令和5年度の補正予算について、議題とします。事務局説明をお願いします。

(支所長) はい、失礼します。議案第2号、伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算書をご覧ください。令和5年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算について、管理会の同意を求めるものです。予算書の歳入でございます。第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金では、38万9千円の増で69万円、第2款繰越金は当初予算額10万円、補正額1百3万8千円、補正後予算額1百13万8千円としております。合計当初予算額2千9百68万9千円、補正額1百42万7千円、補正後予算額3千1百11万6千円としております。

次に1枚めくっていただきまして、歳出でございます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費では、旅費8千円の減で0円。積立金5百19万4千円の増で、補正後予算額1千6百16万2千円としております。任用職員人件費報酬が12万円の増で1百46万9千円。共済費が7千円の増で23万9千円でございます。

次をめくっていただきまして、第2款財産費、第1項財産造成費、第1目財産区有林造成事業では、報償費1千円の減で0円、需用費20万2千円の減で1百82万5千円、委託料1百23万4千円の減で1百16万6千円、原材料費20万円の増で40万円、負担金補助及び交付金1百万円の減です。これは具体的な内容が決まっていなかったため減額いたしました。任用職員人件費では、作業員の報酬88万4千円、共済費50万5千円がそれぞれ減額となっております。小計当初予算額1千2百50万9千円、補正額3百62万6千円を減額して補正後予算額8百88万3千円としております。

次に歳出3ページでございます。

第3款公債費の補正はございません。

第4款予備費についても補正はございません。

合計当初予算額、2千9百68万9千円に補正額1百42万7千円を加えて、補正後予算額3千1百11万6千円としております。

補正予算につきましては以上でございます。

(会長) ありがとうございます。質問ありましたらよろしくお願いいたします。

(委員) 今、管理をしている作業員は何人いるのか。

(事務局) 3人です。

(委員) 3人? 3人しかいなかったか。

(事務局) できるだけ3人揃って作業に行っていて欲しいのですが、それぞれご家庭の用事等もあるので、最低2人が揃ったら現場へ行って作業してもらっています。

(委員) さっき、2人が高齢でと言わなかったか。

(事務局) 3人とも高齢です。

(委員) 3人ともか。全員入れ替えるのか。

(事務局) 入れ替えではなくて。

(委員) 後継者を今のうちにということか。

(事務局) そうです、今3人がいるうちに1人なり2人に入ってもらって、一緒に回るとかしてもらって、だんだん引き継いでいって貰えたらなと思います。もう一人は確実に後期高齢者で、あとの二人も。

(支所長) もう皆さん70歳は超えていて、一人は75歳を超えていて75歳までの方がお二人です。

(事務局) もう、ほんとにちょっと焦りの人員確保という段階です。

(委員) だから、その予定であってめどはついてないってことでしょ。どこでも大変だな。

(委員) 今の作業員の知り合いとか、いい人がいるぞとか、そんな人はいないのかな。

(委員) そこが一番の近道だけだな。公募してもなかなか応募はないよ。

(事務局) 作業員さんと話しをする中ではそうした人はいないみたいです。少し前の話しですけども、公募して採用になっても、ちょっと来たらもうしんどくてあかんわっていう人が結構いるんですよ。

(委員) 確かにしんどいよね。

(事務局) なので、なかなかですね。

(会長) 補正予算について、その他何かご意見ありませんか。

(委員) 概要としては、身の丈にあった活動をした結果、できるところはやった結果として、お金を使わずに済んだので積み立てましたみたいな感じなんではないでしょうか。

(事務局) そうですね。

(会長) 大半が、執行残ということだね。

(事務局) はい、執行残というところが多かったのかなというところですよ。

(委員) 大体、例年通りということなのか、それとも、できる限りはやってみただけ、なかなか思うように動けなくてお金を使うことができなかったのか。どういう感じなのかなと思って。

(事務局) ほぼ例年通りだと思います。必要なところは工事、災害復旧工事もありました。基金の積み立ては少し多いのかもわかりません。

(委員) 地域振興の1百万円が使わなくて済んだっていうのもありそうですね。

(会長) 一般的に行政の場合は、多い目に財布を準備して、入札かけたら落ちますから、執行残が出るのは、まあまあ基本なのかな。だから、減になって残った分を積み立ててるっていう感じかな。

(事務局) そうですね。

(委員) いや、もういつもどおりに活動できてますよっていうことならそれでいいのですが、思うように動けないって言うんですかね、ちょっと気になって。

(会長) しないといけないことをせずにお金が残ったということではないですね、ということですね。

(委員) 使いたいんだけど思うように動けなくて、使えないんですということなのかを確認したかった。

(委員) 人が回らなかったとか、3人で行くところが2人ばかりだったので、仕事が3分1残りましたということはなかったのかということか。

(委員) はい、結構です。

(会長) では、すいません。議案第2号について同意するということによろしいですか。

(複数委員) はい。

(会長) 続きまして、議案第3号令和5年度の10万円以上の支出について、説明をお願いします。

(事務局) はい、議案第3号の伊賀市島ヶ原財産区特別会計の10万円以上の支出行為についてです。資料をご覧くださいまして、1件、三国塚展望台県境付近枯損木伐採業務委託19万6千9百円ということで、三国塚展望台からちょうど三国塚への間、その下にある図面の、中央やや下にあるのが県境にある展望台、真ん中の上の方に三国塚があって、この前、歩いていただいた道がありますけども、そのちょうど東南面、枯損木と言って立ち枯れしている松等が結構あります。見ていても汚いし、きれいな景色も見えないということで、この辺りにある枯れている木を伐ってもらう予定です。

以上でございます。

(委員) 19万円の工事費何て微々たるもんじゃないですか。

(事務局) これで20本ぐらいあったかなと思います。

(委員) 倒れているのか。

(事務局) いえ、立ち枯れしています。それを伐採してもらいます。下に三国越林道があったりして、大丈夫かなと思うところもあります。

(委員) 伐採できる量は、しれてるね。

(事務局) 少しずつということ。

(委員) 森林組合かどこかに頼むのか。

(事務局) はい。

(委員) 森林組合はマンパワーはあるのかな。

(事務局) 作業は、1人ないし2人でできる程度です。

(委員) 今、立ち枯れが多い。山を見ても色が違う。

(事務局) 立ち枯れしているので、いつ倒れるかも分からない。

(委員) 危ないからな。

(事務局) ええ、伐っていったらと考えています。

(会長) 他に何か質問ありますか。

3号議案につきましても同意するということでよろしいか。

(複数委員) はい。

(会長) その他で何かありますか。

(委員) ちょっと話は全く変わるのですけども、一時、島ヶ原支所の存続自体が、議論されていた時代がありましたが、支所がなくなった時、財産区は本庁の管理になるということですか。

(事務局) 管理は、本庁で管理、今、実際にこんな予算作る事務とかは本庁へいくのだと思いますけども、作業員さんとかは残って現場を管理するというのは、支所がなくなってもあると思います。だから、どこかに作業員さんと作業道具と管理人とが入る場所を考えてもらって、財産区は島ヶ原のどこかで事務所を構えて作業するというのは残ると思います。

(委員) 管理会は存続していくわけやね。

(事務局) そうですね。

(会長) いろんな話になってしまいましたけども、次回の管理会、5月の下旬頃というのは決算の管理会になるのかな。

(委員) 決算は、7月か8月くらいじゃないかな。

(事務局) 5月下旬に開催するのであれば、10万円以上の支出行為があればということだと思います。

(会長) そしたら、5月下旬頃に開催ということでお願いします。

以上をもって閉会といたします。

皆様ご苦勞様でございました。

(事務局) ありがとうございます。

2024年 3月 日

議事録署名

(会 長) \_\_\_\_\_

(署名委員) \_\_\_\_\_

(署名委員) \_\_\_\_\_